

## 第5章 計画の目標値等（量の見込みと確保方策）

子ども・子育て支援事業計画では、市町村が定める区域ごとに、幼児期の学校教育・保育、地域型保育、地域子ども・子育て支援事業についてのニーズを表す「量の見込み」（現在の利用状況＋利用希望）、提供量を表す「確保の方策」（確保の内容＋実施時期）を記載することとしています。また、同様に地域子ども・子育て支援事業に係る「量の見込み」や「確保の方策」を記載します。

### 1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定

市内の幼稚園及び保育所、認定こども園については、利用者の居住地区にかかわらず、保護者の選択等により市内施設を広域的に利用しています。また、地域子ども・子育て支援事業の各種事業も市全体で広域的に施設利用や事業展開をしていることから、第1期計画同様、市全体を1つの区域に設定することとします。

#### ◆教育・保育の提供区域の設定

| 認定区分                | 区域 |
|---------------------|----|
| 1号認定（教育標準時間認定、3～5歳） | 全市 |
| 2号認定（保育認定、3～5歳）     |    |
| 3号認定（保育認定、0～2歳）     |    |

#### ◆地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定

| 事業名                           | 区域 |
|-------------------------------|----|
| ①利用者支援事業                      | 全市 |
| ②地域子育て支援拠点事業                  |    |
| ③妊婦健康診査                       |    |
| ④乳児家庭全戸訪問事業                   |    |
| ⑤養育支援訪問事業                     |    |
| ⑥子育て短期支援事業                    |    |
| ⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） |    |
| ⑧一時預かり事業                      |    |
| ⑨時間外保育事業                      |    |
| ⑩病児保育事業（病後児分）                 |    |
| ⑪放課後児童健全育成事業                  |    |
| ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業             |    |
| ⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業           |    |

## 2 教育・保育事業の需要量の見込みと確保方策

### (1) 認定区分

| 認定区分               | 対象となる子ども             | 対象施設                     |
|--------------------|----------------------|--------------------------|
| 1号認定<br>(教育標準時間認定) | 3歳以上で教育を希望する就学前の子ども  | 幼稚園<br>認定こども園            |
| 2号認定<br>(保育認定)     | 3歳以上で保育を必要とする就学前の子ども | 保育所<br>認定こども園            |
| 3号認定<br>(保育認定)     | 3歳未満で保育を必要とする子ども     | 保育所<br>認定こども園<br>特定地域型保育 |

### (2) 目標事業量 (供給目標量)

(実績)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 教育   | 保育     |      |      |
|--------------------|------|--------|------|------|
|                    | 1号   | 2号     | 3号   |      |
|                    | 3～5歳 | 3～5歳   | 1・2歳 | 0歳   |
| 実績値(利用者数)          | 279人 | 1,216人 | 716人 | 183人 |

(年度別目標事業量)

| 2020年度<br>(令和2年度)       | 教育   | 保育     |      |      |
|-------------------------|------|--------|------|------|
|                         | 1号   | 2号     | 3号   |      |
|                         | 3～5歳 | 3～5歳   | 1・2歳 | 0歳   |
| ①量の見込み                  | 164人 | 1,273人 | 657人 | 301人 |
| ②目標事業量(供給目標量)           | 306人 | 1,259人 | 695人 | 241人 |
| 特定教育・保育施設 <sup>※1</sup> | 306人 | 1,259人 | 602人 | 198人 |
| 特定地域型保育 <sup>※2</sup>   | 0人   | 0人     | 93人  | 43人  |
| ②-①=                    | 142人 | △14人   | 38人  | △60人 |

| 2021年度<br>(令和3年度)       | 教育   | 保育     |      |      |
|-------------------------|------|--------|------|------|
|                         | 1号   | 2号     | 3号   |      |
|                         | 3～5歳 | 3～5歳   | 1・2歳 | 0歳   |
| ①量の見込み                  | 155人 | 1,202人 | 657人 | 289人 |
| ②目標事業量(供給目標量)           | 306人 | 1,259人 | 695人 | 241人 |
| 特定教育・保育施設 <sup>※1</sup> | 306人 | 1,259人 | 602人 | 198人 |
| 特定地域型保育 <sup>※2</sup>   | 0人   | 0人     | 93人  | 43人  |
| ②-①=                    | 151人 | 57人    | 38人  | △48人 |

※1 幼稚園，保育所，認定こども園

※2 小規模保育，家庭的保育，居宅訪問型保育，事業所内保育施設

| 2022年度<br>(令和4年度)       | 教育   | 保育     |      |      |
|-------------------------|------|--------|------|------|
|                         | 1号   | 2号     | 3号   |      |
|                         | 3～5歳 | 3～5歳   | 1・2歳 | 0歳   |
| ①量の見込み                  | 147人 | 1,144人 | 635人 | 277人 |
| ②目標事業量(供給目標量)           | 306人 | 1,259人 | 695人 | 241人 |
| 特定教育・保育施設 <sup>※1</sup> | 306人 | 1,259人 | 602人 | 198人 |
| 特定地域型保育 <sup>※2</sup>   | 0人   | 0人     | 93人  | 43人  |
| ②－①＝                    | 159人 | 115人   | 60人  | △36人 |

| 2023年度<br>(令和5年度)       | 教育   | 保育     |      |      |
|-------------------------|------|--------|------|------|
|                         | 1号   | 2号     | 3号   |      |
|                         | 3～5歳 | 3～5歳   | 1・2歳 | 0歳   |
| ①量の見込み                  | 138人 | 1,072人 | 609人 | 266人 |
| ②目標事業量(供給目標量)           | 306人 | 1,259人 | 695人 | 241人 |
| 特定教育・保育施設 <sup>※1</sup> | 306人 | 1,259人 | 602人 | 198人 |
| 特定地域型保育 <sup>※2</sup>   | 0人   | 0人     | 93人  | 43人  |
| ②－①＝                    | 168人 | 187人   | 86人  | △25人 |

| 2024年度<br>(令和6年度)       | 教育   | 保育     |      |      |
|-------------------------|------|--------|------|------|
|                         | 1号   | 2号     | 3号   |      |
|                         | 3～5歳 | 3～5歳   | 1・2歳 | 0歳   |
| ①量の見込み                  | 136人 | 1,058人 | 584人 | 256人 |
| ②目標事業量(供給目標量)           | 306人 | 1,259人 | 695人 | 241人 |
| 特定教育・保育施設 <sup>※1</sup> | 306人 | 1,259人 | 602人 | 198人 |
| 特定地域型保育 <sup>※2</sup>   | 0人   | 0人     | 93人  | 43人  |
| ②－①＝                    | 170人 | 201人   | 111人 | △15人 |

※1 幼稚園，保育所，認定こども園

※2 小規模保育，家庭的保育，居宅訪問型保育，事業所内保育施設

### (確保方策)

3号認定、特に0歳児については、現状では供給量が不足するため、既存の保育所の定員増による受け入れ態勢の見直しや新規参入などについて検討を行い、需要量の見込みに対する供給量を確保する必要があります。

2号認定については、2020年度（令和2年度）に供給量は不足するものの、それ以降は利用者の減少を想定して供給量は確保しています。

1号認定については、供給量の確保が可能となっています。

その上で、第1期に引き続き、就学前の子どもに教育、保育等の総合的な提供を行う認定こども園については、移行を希望する施設が出てきた場合は、スムーズに移行できるように支援するとともに、児童福祉と学校教育の両面から、子ども一人ひとりへのきめ細かな発育を支援します。

また、幼稚園教諭、保育士と小学校教員が連携し、子ども一人ひとりにとって最善

の利益となることを目指し、幼・保・小の連携を強化します。

子どもの「行動の特徴」「具体的な興味や関心」「遊びの傾向」「社会性の育ち」「内面的な育ち」「健康状態」「発達援助の内容」等、一人ひとりの様子を小学校に伝える方法を検討し、教員が子どもの特性を適切に把握し、教育に生かすことができるシステムの構築を図ります。

さらに、令和元年10月から実施された幼児教育・保育無償化に伴い、「子育てのための施設等利用給付」が創設され、教育・保育給付の対象外である幼稚園、認可外保育施設、一時預かり保育等の利用給付の給付申請については、保護者の利便性等を考慮し、各施設においてとりまとめを依頼するとともに、施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保に努めます。



### 3 地域子ども・子育て支援事業の需要量の見込みと確保方策

#### (1) 対象事業

国の指針に定められている地域子ども・子育て支援事業は、子ども・子育て支援法において13事業が定められています。それぞれの事業について、計画期間における各年度の「量の見込み」を定め、提供体制の整備を図ります。

|                               |                     |
|-------------------------------|---------------------|
| ①利用者支援事業                      | ⑧一時預かり事業            |
| ②地域子育て支援拠点事業                  | ⑨時間外保育事業            |
| ③妊婦健康診査                       | ⑩病児保育事業（病後児分）       |
| ④乳児家庭全戸訪問事業                   | ⑪放課後児童健全育成事業        |
| ⑤養育支援訪問事業                     | ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業   |
| ⑥子育て短期支援事業                    | ⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業 |
| ⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） |                     |

#### (2) 目標事業量（供給目標量）

##### ①利用者支援事業

###### （事業概要）

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

###### （算出根拠・単位）

現在の情報提供、相談、関係機関との連絡調整の実施箇所数：3か所

###### （需要量の見込み及び供給量）

|               | 2018年度      | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①需要量の見込み      | 3か所         | 3か所    | 3か所    | 3か所    | 3か所    | 3か所    |
| ②目標事業量(供給目標量) | 3か所<br>(実績) | 3か所    | 3か所    | 3か所    | 3か所    | 3か所    |

###### （確保方策）

現在と同様、国の指針等に基づき、子育て支援センターぽっぽ、子育て世代包括支援センター、家庭児童相談室の3か所で取り組みます。

##### ②地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

###### （事業概要）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

(算出根拠・単位)

「子育て支援センターぽっぽ」の月平均の利用者数と利用日数を基に算出：人日/月

(需要量の見込みと供給量)

|               | 2018年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①需要量の見込み      | 972人日  | 509人日  | 488人日  | 434人日  | 375人日  | 320人日  |
| ②目標事業量(供給目標量) | (実績)   | 509人日  | 488人日  | 434人日  | 375人日  | 320人日  |

(確保方策)

本事業については、2018年度(平成30年度)までの実績の推移を踏まえ、2020年度(令和2年度)以降の需要量の見込みを決定し、それに合わせて供給量を設定しました。

第1期に引き続き、働き方改革を踏まえた就労形態の多様化に対応し、多様な相談が可能な利便性の高い体制づくりに努めます。また、市民による子育て支援活動の支援とともに、親子で集い、ふれあう機会の充実を図ります。

### ③妊婦健康診査事業

(事業概要)

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

(算出根拠・単位)

対象妊婦数に受診回数を乗じた延べ受診回数：人回/年

(需要量の見込み及び供給量)

|               | 2018年度  | 2020年度  | 2021年度  | 2022年度  | 2023年度  | 2024年度  |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| a 対象者数        |         | 394人    | 382人    | 371人    | 360人    | 351人    |
| b 受診回数        | 5,168人回 | 14回     | 14回     | 14回     | 14回     | 14回     |
| ①需要量の見込 a×b   | (実績)    | 5,516人回 | 5,348人回 | 5,194人回 | 5,040人回 | 4,914人回 |
| ②目標事業量(供給目標量) |         | 5,516人回 | 5,348人回 | 5,194人回 | 5,040人回 | 4,914人回 |

(確保方策)

本事業は2018年度(平成30年度)までの実績から判断して、需要量を見込んでいます。

本事業は母子保健の要であるとともに、妊娠・出産期からの切れ目のない支援という観点から妊産婦等への保健指導なども含め大切な事業であり、第1期に引き続き取り組み、確実に供給量の確保を図ります。

#### ④乳児家庭全戸訪問事業

##### (事業概要)

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

##### (算出根拠・単位)

当該年度の0歳児の推計人口：人/年

##### (需要量の見込み及び供給量)

|               | 2018年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①需要量の見込み      | 418人   | 444人   | 427人   | 412人   | 396人   | 383人   |
| ②目標事業量(供給目標量) | (実績)   | 444人   | 427人   | 412人   | 396人   | 383人   |

##### (確保方策)

本事業は2018年度(平成30年度)までの実績から、需要量を見込んでいます。本事業を通して、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握に引き続き取り組み、乳児家庭の支援を図り、確実な供給量の確保を図ります。

#### ⑤養育支援訪問事業

##### (事業概要)

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

##### (算出根拠・単位)

支援対象となっている対象年齢の子どもの数：人/年

##### (需要量の見込みと供給量)

|               | 2018年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①需要量の見込み      | 237人   | 185人   | 177人   | 170人   | 170人   | 170人   |
| ②目標事業量(供給目標量) | (実績)   | 185人   | 177人   | 170人   | 170人   | 170人   |

##### (確保方策)

本事業は2018年度(平成30年度)までの実績から、需要量を見込んでいます。本事業は養育支援を必要とする保護者にとっては欠かせない事業であり、今後も育児や家事等の養育能力を高める支援として引き続き取り組み、確実な供給量の確保を図ります。

## ⑥子育て短期支援事業（ショートステイ）

### （事業概要）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。

### （算出根拠・単位）

児童養護施設等を短期間利用した人数と利用日数により算出：人日/年

### （需要量の見込みと供給量）

|               | 2018年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①需要量の見込み      | 2人日    | 1人日    | 1人日    | 1人日    | 1人日    | 1人日    |
| ②目標事業量(供給目標量) | (実績)   | 1人日    | 1人日    | 1人日    | 1人日    | 1人日    |

### （確保方策）

本事業に対するニーズ調査での利用希望はありませんでしたが、保護者の利用目的に対応する有効な支援サービスの一つとして民間事業での対応を引き続き要請することし、最低1名の利用を見込んでいます。

## ⑦子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

### （事業概要）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

### （算出根拠・単位）

平成18年度から平成30年度までの平均延利用人数で算出：人日/年

### （需要量の見込みと供給量）

|               | 2018年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①需要量の見込み      | 118人日  | 101人日  | 100人日  | 97人日   | 94人日   | 90人日   |
| ②目標事業量(供給目標量) | (実績)   | 101人日  | 100人日  | 97人日   | 94人日   | 90人日   |

### （確保方策）

本事業については、2006年度（平成18年度）から2018年度（平成30年度）までの平均延利用人数を基に推計しました。実績が上回っているため、供給量としては十分可能なものとして設定しました。

今後とも、引き続き、利用者へのファミリー・サポート・センターの継続的なPRを通して、入会時の指導や確認を確実にを行い、供給量の確保を図ります。併せて、援助会員のレベルアップのための研修の充実等を図ります。



⑧-1 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）1号認定

⑧-2 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）2号認定で幼稚園希望

（事業概要）

1号認定：保育認定を受けない子どもを、一時的に通常の利用時間以外に認定こども園や幼稚園で保育を行う事業。

2号認定：共働き世帯で幼稚園を利用している子どもを、定期的に通常の利用時間以外に幼稚園で保育を行う事業。

（算出根拠・単位）

公立及び私立幼稚園の年間延利用人数を月平均にして算出：人/月

（需要量の見込みと供給量）

|               | 2018年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①需要量の見込み      | 412人   | 372人   | 352人   | 335人   | 314人   | 310人   |
| ②目標事業量(供給目標量) | (実績)   | 372人   | 352人   | 335人   | 314人   | 310人   |

⑧-3 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）

（事業概要）

保育認定を受けない子どもを利用希望に応じて一時的に認定こども園や保育園で保育を行う事業。

（算出根拠・単位）

公立及び私立保育園の年間延利用人数を月平均にして算出：人/月

（需要量の見込みと供給量）

|               | 2018年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①需要量の見込み      | 112人   | 80人    | 68人    | 57人    | 48人    | 41人    |
| ②目標事業量(供給目標量) | (実績)   | 80人    | 68人    | 57人    | 48人    | 41人    |

（確保方策）

本事業については、⑧-2は実績がないため、実績がある⑧-1を一体と考え、2015年度（平成27年度）から2018年度（平成30年度）の4年間の実績の推移を踏まえ、2020年度（令和2年度）以降の需要量の見込みを決定し、それに合わせ、供給量を設定しました。

⑧-3についても、2016年度（平成28年度）から2018年度（平成30年度）の3年間の実績の推移を踏まえ、2020年度（令和2年度）以降の需要量の見込みを決定し、それに合わせ、供給量を設定しました。

今後とも、緊急時における保護者の一時的に預けたいという保護者のニーズに対応するための供給量の確保を行うとともに、預かり時間中での安全・安心の確保のための人材や設備等質的な充実を図ります。

## ⑨時間外保育事業（延長保育）

### （事業概要）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業。

### （算出根拠・単位）

「短期時間認定」分と「標準時間認定」分の合計1日当り延利用者数：人/日

### （需要量の見込みと供給量）

|               | 2018年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①需要量の見込み      | 107人日  | 93人日   | 85人日   | 77人日   | 67人日   | 62人日   |
| ②目標事業量(供給目標量) | (実績)   | 93人日   | 85人日   | 77人日   | 67人日   | 62人日   |

### （確保方策）

本事業については、2016年度（平成28年度）から2018年度（平成30年度）の3年間の実績の推移を踏まえ、2020年度（令和2年度）以降の需要量の見込みを決定し、それに合わせ、供給量を設定しました。

今後とも、第1期に引き続き、働き方改革を踏まえた就労形態の多様化に対応し、さらなる時間延長等保護者のニーズに対応できる供給量の確保を図ります。質的な面では、今後とも設備等整備や人材の確保等についての事業者の協力を求めています。

## ⑩病児保育事業（病後児分）

### （事業概要）

病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業。

### （算出根拠・単位）

「病後児保育室すこやか」における年間延利用者数：人日/年

### （需要量の見込みと供給量）

|               | 2018年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①需要量の見込み      | 20人日   | 20人日   | 20人日   | 20人日   | 20人日   | 20人日   |
| ②目標事業量(供給目標量) | (実績)   | 20人日   | 20人日   | 20人日   | 20人日   | 20人日   |

### （確保方策）

本市では病後児のみを対象としており、利用者については、2015年度（平成27年度）43人、2016年度（平成28年）34人、2017年度（平成29年）28人、2018年度（平成30年度）20人と年々減少しているものの、子どもの病気に対するニーズが高い事業であることから、2020年度（令和2年度）以降は、2018年度（平成30年度）

並の20人で推移するものとして需要量の見込みを想定するとともに、供給量の確実な確保を想定しました。

保護者からの子どもの病気による突発的・単発的な保育ニーズがあることから、今後も継続していきます。

## ⑪放課後児童健全育成事業（留守家庭児童クラブ）

### （事業概要）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や土曜日、長期休業期間中に、小学校の余裕教室や専用施設において適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

### （算出根拠・単位）

市内全児童クラブの登録児童数：人/年

### （需要量の見込みと供給量）

| 低学年           | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①需要量の見込み      | 749人   | 793人   | 791人   | 796人   | 790人   | 767人   |
| ②目標事業量(供給目標量) | (実績)   | 793人   | 791人   | 796人   | 790人   | 767人   |
| 高学年           | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| ①需要量の見込み      | 160人   | 135人   | 134人   | 135人   | 134人   | 130人   |
| ②目標事業量(供給目標量) | (実績)   | 135人   | 134人   | 135人   | 134人   | 130人   |

### （確保方策）

低学年については、過去の実績の推移を見て設定するとともに、高学年については、2017年度（平成29年度）の24人に対し、2018年度（平成30年度）は98人、2019年度（令和元年度）にいたっては、160人と急激に増加しており、その推移を踏まえ、需要量の見込みを設定するとともに、供給量の確保を設定しました。

また、学校等と連携し、放課後における子どもの安全・安心な居場所づくりを推進し、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき留守家庭児童クラブと放課後子ども教室との一体的推進に努めます。

本市における「新・放課後子ども総合プラン」の考え方は次ページのとおりです。

全ての児童（小学校に就学している児童をいう。以下同じ。）が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子ども教室事業の実施などを盛り込む国の「新・放課後子ども総合プラン」に沿って、次のとおり放課後における児童の居場所の充実を図ります。

### ■「新・放課後子ども総合プラン」の推進■

- ① 一体型の留守家庭児童クラブ及び放課後子ども教室の2023年度に達成される目標事業量
  - 2023年度までに、留守家庭児童クラブと放課後子ども教室との一体型の整備について検討します。
- ② 放課後子ども教室の2023年度までの実施計画
  - 一体型を前提とした放課後子ども教室を新規で開催できるよう検討していきます。
- ③ 留守家庭児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策
  - 教育委員会、留守家庭児童クラブの運営事業者や放課後子ども教室の関係者が、活動プログラムの企画段階から連携して、学校施設等を活用した事業の開催などに取り組んでいきます。
- ④ 小学校の余裕教室等の留守家庭児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策
  - 教育委員会と学校とが連携し、小学校の教室の活用状況を把握し、可能な範囲で、余裕教室等の活用を図ります。
- ⑤ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策
  - 特別な配慮を必要とする児童が、放課後に安心して過ごすことができるように、環境の整備を図るとともに、学校・家庭と連携し、適切な対応に努めます。
- ⑥ 地域の実情に応じた留守家庭児童クラブの開所時間の延長に係る取組
  - 留守家庭児童クラブの利用児童の保護者に、定期的にアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めます。
- ⑦ 留守家庭児童クラブの役割をさらに向上させるための方策
  - 子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る役割を担っていることを踏まえ、子どもの自主性・社会性の向上に努める育成を行います。
- ⑧ 留守家庭児童クラブの育成支援の内容について、利用者や地域住民へ周知するための方策
  - 留守家庭児童クラブでの過ごし方について、十分に保護者等と情報交換するとともに、地域組織や子どもに関わる関係機関等との情報交換や情報共有、相互交流を図ります。

## ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

### (事業概要)

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用などを助成する事業。

### (確保方策)

今後、国の指針等に基づき取り組んでいきます。

## ⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業

### (事業概要)

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図る事業。

### (確保方策)

今後、国の指針等に基づき取り組んでいきます。